

# (通年募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号 ( 就支 - 10 )

所 属	教育部就学支援課 連絡先: 046-235-4918(直通) 担当者名: 瀧澤		
( 勤 務 場 所 )	□海老名市役所 □えびなこどもセンター <input checked="" type="checkbox"/> その他(市内小中学校)		
職 種	非常勤講師(初級)	募 集 人 数	欠員が出た場合に採用
(免許・資格要件等)	令和4年4月1日時点で20歳以上の人に限る。 養護教諭教員免許状を有するもの 大卒15年未満	報 酬	時間額 2,011 円
( 業 務 内 容 )	学校保健にかかる出張時の養護教諭の代替又は、 修学旅行の付き添い養護教諭の代替	(締切日及び支払日)	月末日締め、翌月20日払い
任 用 期 間	採用の日 から 令和5年3月31日 まで	期 末 手 当	支給要件あり (任期の定めが6か月以上及び週15.5時間以上)
勤 務 時 間	8:30-16:30又は別に定める時間 (学校長との協議により別途定める)	( 期 末 手 当 支 給 率 )	1. 2月(在職期間に応じて支給率の減あり)
勤 務 日 ( 勤 務 形 態 )	別に定める学校課業日(学校長との協議により別途定める)	( 期 末 手 当 支 払 月 )	6月及び12月
( 休 憩 時 間 )	有(6時間以上勤務の場合、60分) 原則12:00-13:00 取得時間は学校長と協議	( 期 末 手 当 支 払 月 )	6月及び12月
( 1 日 の 勤 務 時 間 )	7.0 時間以内 (週 28.0 時間以内勤務)	通 勤 に 係 る 費 用 弁 償	支給要件あり(上限55,000円)
(時間外勤務の有無)	有 ・ 無	昇給・昇格・退職手当	なし
休 日	週休日及び条例で定める休日(勤務形態により変更される場合があります。)	健康(厚生年金)保険 雇 用 保 険	加入可能(加入要件あり)
その他特記事項	1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評価によっては、延長される場合があります。	災 害 補 償	公務災害及び通勤災害による負傷等は、補償の対象に該当
	2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。	休 暇 ・ 休 業	取得要件あり (年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)等)
	<b>【再度の任用を行わないことが決まっている募集を実施する場合は、削除してください。】</b>		
	3 任用予定期間満了後、「勤務成績が良好」など一定条件を満たした場合は、再度の任用がされることもあります(公募によらない再度の任用は連続2回まで可)。なお、任用を開始する月から勤務できない場合は、任用できません。		
	4 勤務条件書に明示した部分も含め、関係する法律、条例、規則等が改正された場合は、勤務条件等が変更される場合があります。また、新年度の予算額が変更となった場合は、勤務条件等が変更される場合があります。		
	5 欠員が出た場合に選考の対象となります。		

# (通年募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号 ( 就支 - 11 )

所 属	教育部就学支援課 連絡先: 046-235-4918(直通) 担当者名: 瀧澤		
( 勤 務 場 所 )	□海老名市役所 □えびなこどもセンター <input checked="" type="checkbox"/> その他(市内小中学校)		
職 種	非常勤講師(上級)	募 集 人 数	欠員が出た場合に採用
( 免 許 ・ 資 格 要 件 等 )	令和4年4月1日時点で20歳以上の人に限る。 養護教諭教員免許状を有するもの 大卒15年以上	報 酬	時間額 2,328 円
( 業 務 内 容 )	学校保健にかかる出張時の養護教諭の代替又は、 修学旅行の付き添い養護教諭の代替	( 締 切 日 及 び 支 払 日 )	月末日締め、翌月20日払い
任 用 期 間	採用の日 から 令和5年3月31日 まで	期 末 手 当	支給要件あり (任期の定めが6か月以上及び週15.5時間以上)
勤 務 時 間	8:30-16:30又は別に定める時間 (学校長との協議により別途定める)	( 期 末 手 当 支 給 率 )	1. 2月(在職期間に応じて支給率の減あり)
勤 務 日 ( 勤 務 形 態 )	別に定める学校課業日(学校長との協議により別途定める)	( 期 末 手 当 支 払 月 )	6月及び12月
( 休 憩 時 間 )	有(6時間以上勤務の場合、60分) 原則12:00-13:00 取得時間は学校長と協議	通 勤 に 係 る 費 用 弁 償	支給要件あり(上限55,000円)
( 1 日 の 勤 務 時 間 )	7.0 時間以内 (週 28.0 時間以内勤務)	昇 給 ・ 昇 格 ・ 退 職 手 当	なし
( 時 間 外 勤 務 の 有 無 )	有 ・ 無	健 康 ( 厚 生 年 金 ) 保 険 雇 用 保 険	加入可能(加入要件あり)
休 日	週休日及び条例で定める休日(勤務形態により変更される場合があります。)	災 害 補 償	公務災害及び通勤災害による負傷等は、補償の対象に該当
その他特記事項	1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評価によっては、延長される場合があります。		
	2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。		
	<b>【再度の任用を行わないことが決まっている募集を実施する場合は、削除してください。】</b>		
	3 任用予定期間満了後、「勤務成績が良好」など一定条件を満たした場合は、再度の任用がされることもあります(公募によらない再度の任用は連続2回まで可)。なお、任用を開始する月から勤務できない場合は、任用できません。		
	4 勤務条件書に明示した部分も含め、関係する法律、条例、規則等が改正された場合は、勤務条件等が変更される場合があります。また、新年度の予算額が変更となった場合は、勤務条件等が変更される場合があります。		
5 欠員が出た場合に選考の対象となります。			